

越谷市市民活動支援課多文化共生推進インスタグラム利用規約

(趣旨)

第1条 この利用規約は、越谷市市民協働部市民活動支援課（以下「市民活動支援課」という。）が運用する越谷市市民活動支援課多文化共生推進インスタグラム（以下「本インスタグラム」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(発信主体及び運用管理者)

第2条 本インスタグラムの発信主体は、市民活動支援課とし、運用管理者は、市民活動支援課長とする。

(発信する情報)

第3条 本インスタグラムの発信内容は、越谷市の多文化共生推進、国際化に関する情報等とする。

(対象アカウント)

第4条 利用規約の対象とする本インスタグラムアカウントは以下のとおりとする。

- (1) アカウント名： tabunka_koshi
- (2) URL：https://www.instagram.com/tabunka_koshi
- (3) 名称：越谷市多文化共生推進

(発信時間)

第5条 本インスタグラムの発信時間は、原則開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、運用管理者が必要と認める場合はこの限りではない。

(運用方法等)

第6条 本インスタグラムの利用者は、この利用規約に同意したものとみなすこととする。

2 コメント等については、回答しないものとする。ただし、外国人市民

等からの緊急の相談等、市として対応が必要と認められる場合はこの限りでない。

- 3 本インスタグラムのシステム運用状況、ソフトウェア・アプリの機能、利用方法等の技術的な問合せについては、回答しないものとする。
- 4 本インスタグラムの運用方法は、予告なく変更をする場合があるものとする。
- 5 本インスタグラムの掲載内容の正確性については万全を期すが、完全性、有用性等を保証するものではないものとする。

(禁止事項)

第7条 本インスタグラムは、利用者による次の各号に掲げるコメント等を禁止し、運用管理者がこれらに該当するものと認める場合は、利用者に断りなく、コメント等の全部又は一部を削除するものとする。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏えい等のプライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) その他運用管理者が不適切と認めるもの

(個人情報の取り扱い)

第8条 本インスタグラムにおける個人情報の収集、利用及び管理については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づいて、適切に行うものとする。

（知的財産権）

第9条 本インスタグラムに掲載している個々の情報に関する知的財産権は越谷市に帰属するものとする。

2 本インスタグラムの掲載内容については、私的使用のための複製や引用等著作権法上認められる場合及び市の多文化共生を推進することを目的とする場合を除き、無断で複製又は転用してはならない。

（免責事項）

第10条 利用者が本インスタグラムの掲載内容を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切越谷市は責任を負わないものとする。

2 利用者間もしくは利用者と第三者のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても越谷市は一切責任を負わないものとする。

3 前2号に掲げるもののほか、本インスタグラムに関連する事項により利用者又は第三者が被った損害について、越谷市は一切の責任を負わないものとする。

（利用規約の変更）

第11条 市は、この利用規約を予告なく変更することができる。

（その他）

第12条 本規約に定めるもののほか本インスタグラムの運用等について必要な事項は、運用管理者が別に定める。

附 則

この利用規約は、令和5年4月19日から施行する。